

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社エクセディ（証券コード:7278）

### 【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的
債券格付	A+

### ■格付事由

- 自動車用自動変速装置（AT）向けトルクコンバータ（トルコン）やマニュアルトランスミッション（MT）向けクラッチの世界有数のメーカー。高い技術力やコスト競争力を背景に日系自動車メーカーを中心に堅固な顧客基盤を構築し、AT事業の主力であるトルコンで世界首位。現在世界25ヶ国に製販拠点を構える。
- 足元の業績は底堅く、今後は回復に向かう見込みである。AT事業は良好な取引関係や高性能なトルコンにおける製品競争力を維持している。当面、中国自動車市場でのAT化の流れも続く見通しである。ただ、長期的には自動車電動化に伴うトルコン非搭載の自動車増加などに留意する必要があり、当社においてもストロングHEVやEV用製品の開発・販売の強化が課題となる。MT事業では補修用販売が下支えし、引き続き高い収益性を確保できると考えられる。財務諸指標については健全な水準で推移しており、今後も悪化する公算は小さい。以上を勘案し、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 21/3期営業利益（IFRS）の発行体計画は同第3四半期決算の発表時点で、120億円（前期比28.4%減）。上半期を中心としたコロナ禍での販売減少が主な減益要因である。22/3期の業績は自動車生産の回復によって、持ち直すと想定される。自動車の電動化が進む中、当社はトルコンのコスト競争力のさらなる向上に加え、電動化対応ダンパーやHEV用ダイレクトドライブiSGといった電動車用製品のラインナップ拡充に注力している。一連の取り組みによって、事業基盤を強化できるか注視していく。
- 親会社所有者帰属持分比率は長期にわたり60%台で推移しており、21/3期第3四半期末で65.6%である。ここ数年間の有利子負債は手元流動性とほぼ同水準に収まっている。大型投資は一巡しており、設備投資は当面抑制されるとみられることから、現状の財務構成は維持可能と考えられる。

（担当）上村 暁生・小野 正志

### ■格付対象

発行体：株式会社エクセディ

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2016年12月15日	2026年12月15日	0.390%	A+

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年4月20日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也  
主任格付アナリスト：上村 暁生
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「自動車・自動車部品」(2012年3月26日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社エクセディ
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル